

第10章 産 業 振 興 部

[産業振興部]

I. 商工業・サービス業の振興

1. 新エネルギー産業の推進

本県沖で洋上風力発電事業が全国に先駆けて進められている現状を受け、関連企業の誘致や市内企業のメンテナンス産業等への参入を支援することで地域経済の活性化を図る。

また、クリーン電力を活用したデータセンター等の誘致や市内企業に対して太陽光発電設備等の導入を支援することで市内の新エネルギー活用促進を図る。

- (1) 再生可能エネルギー関連企業誘致推進事業 (予算額 5,124千円)

本県本市沖で洋上風力発電事業が進められていることから、関連企業の誘致や市内企業の事業参入・拡大を促進する。

- (2) 再生可能エネルギー関連人材育成支援事業 (予算額 5,195千円)

今後本市において更なる成長が見込まれる再生可能エネルギー関連産業について、人材の育成を支援するとともに市内高校生を対象とした高卒就職フェアの開催や大学生を対象とした「あきた新エネルギーカレッジ」の実施により、本市産業の振興と若者の地元定着を図る。

- (3) 再生可能エネルギー導入事業者支援事業 (予算額 1,000千円)

太陽光発電システムの導入補助により、再生可能エネルギーの普及拡大を進め、温室効果ガスの削減とエネルギーの地産地活を図る。

- (4) 新エネルギービジョン推進事業 (予算額 2,489千円)

令和6年3月に策定した秋田市新エネルギービジョンに基づき、再生可能エネルギーの利用促進と関連産業の振興を図る事業を展開し、経済と環境の好循環による地域産業の活性化を目指す。

2. 企業の活性化の推進

- (1) 商店街振興事業 (予算額 9,870千円)

地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりを促進するため、意欲ある商店街を支援する。

ア 商店街振興事業資金貸付事業

商店街が各種事業を実施する際、「つなぎ資金」として無利子で一時的に貸付けを行い、商店街の資金繰りを支援する。

イ 商店街ソフト事業

商店街の競争力強化を図るため、商店街等が実施する各種ソフト事業に対して補助する。

ウ 商店街街路灯等電気料補助事業

交通安全や防犯等のため、商店街等が共同で設置した街路灯電気料に対して補助する（補助率 電気料の35%以内）。

エ 商店街共同施設設置事業

各商店街に対する要望調査を基に、公共性の高い商店街共同施設整備費用の一部を補助する（街路灯整備事業および防犯カメラ整備事業：補助率 対象経費の30%以内）。

- (2) 商業関係団体助成事業 (予算額 11,400千円)

市内中小企業者の経営の改善発達を支援するため、秋田商工会議所と河辺雄和商工会の経営改善普及事業等に対して補助する。

- (3) 中小企業金融対策事業 (予算額 6,137,084千円)

市内中小企業の経営安定と健全な発展を促進するため、信用保証協会の信用保証付きの長期・低利の融資あっせんを行う。

ア 一般事業資金、小口零細企業資金、創業資金、創業資金（無担保・無保証人枠）、産業活力創造資金

（緊急経営支援資金枠、新商品等開発資金枠、農商工連携促進資金枠、新分野進出資金枠、設備近代化資金枠、商店街空き店舗等利用資金枠、商業施設整備資金枠）からなる融資制度

・各金融機関への預託金 6,000,000千円

・信用保証料補助	133,084千円
・利子補給金	4,000千円

イ 秋田市中小企業融資あっせん状況（一般事業資金）

種 別		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
		件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
総 数		160	1,636,019	211	2,340,670	287	3,078,498	364	4,613,386
業 種 別	建 設 業	35	364,690	54	683,610	73	727,110	99	1,401,272
	製 造 業	14	152,788	17	284,287	29	317,069	38	504,897
	飲 食 業	2	19,835	6	67,200	8	24,940	14	113,174
	卸・小売業	46	465,069	58	504,546	77	832,510	102	1,244,633
	サービ	63	633,637	76	801,027	100	1,176,869	111	1,349,410

※ 「秋田市中小企業融資あっせん制度」一覧表はP150～153に掲載

- (4) 新型コロナウイルス感染症対策特別金融支援事業（予算額 519,269千円）
 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内企業を支援するため、県の「経営安定資金（危機対策枠および危機対策特別枠）」利用者に対し、借入れから4年目以降（最長で7年間）の利子補給を行う。
- (5) 中心市街地等空き店舗対策事業（予算額 60,133千円）
 中心市街地および市内商店街等の空き店舗解消を図るため、新規出店する事業者に対し、経費の一部を補助する。
 ・賃借料補助 ・改装費補助 ・宣伝広告費補助
- (6) 中心市街地出店促進融資あっせん事業（予算額 169,219千円）
 中心市街地において、更なるにぎわいの創出を図るため、空き店舗等への新規出店や設備投資を実施する事業者に対し、融資あっせんを行う。
 ・各金融機関への預託金 160,000千円
 ・信用保証料補助 4,119千円
 ・利子補給金 5,100千円
- (7) チャレンジオフィスあきた運営経費（予算額 18,139千円）
 チャレンジオフィスあきたの機能を適切に維持できるよう、施設の維持管理を行う。
- (8) ビジネススタート支援事業（予算額 9,137千円）
 チャレンジオフィスあきたに設置している起業家交流室を拠点に、新たな起業家の掘り起こしや育成などに取り組むことにより、多くの起業家を創出する。
- (9) 創業支援事業（予算額 19,409千円）
 専門職員によるチャレンジオフィスあきた入居者の育成と経営基盤の強化を行うほか、起業しようとする方などに対して、必要経費の一部を補助し、本市における創業を支援する。
- (10) 起業家成長支援事業（予算額 225千円）
 本市の各種支援制度を利用した起業家のもとに、経営指導の専門家を直接派遣し、経営に関するアドバイス等を行うことにより、経営の安定化を図るとともに、更なる成長を促す。
- (11) 事業承継支援事業（予算額 1,349千円）
 事業主の高齢化や後継者不足に悩む市内中小企業者に対し、事業承継（従業員および第三者承継に限定）に必要な経費の一部を補助することにより、技術・サービスや雇用の喪失を防ぎ、本市経済の活性化を図る。

(12) 中小企業振興基本条例推進経費

(予算額 215千円)

中小企業の振興を図るため、秋田市中心小企業振興推進会議を開催し、中小企業振興に関する各種施策の検証を行うほか、次期秋田市中心小企業振興指針を策定する。

(13) 廃止石油坑井封鎖事業

(予算額 37,910千円)

廃止石油坑井を巡回し、原油をくみ取りするとともに、油水分離槽の油泥運搬処分や廃止石油坑井の封鎖等を行い、河川等への原油流出を防止する。

(14) 業態転換等支援事業

(予算額 6,174千円)

アフターコロナや物価高騰、人材不足等に対応できる経営体制の構築を促進するため、市内中小企業の業態転換や新分野進出、生産性向上の取組に対して補助する。

(15) 商店街・地域中小企業団体等消費拡大支援事業

(予算額 30,186千円)

市内商店街、商工団体および市内の中小企業者で構成される団体等が実施する販売促進事業に対して補助する。

(16) トラック運送事業者支援事業

(予算額 57,336千円)

トラック運送事業者に対し、車両台数に応じて補助する。

(17) エネルギー価格高騰対応倉庫事業者支援事業

(予算額 9,173千円)

倉庫事業者に対し、運営費高騰分の一部を補助する。

秋 田 市 中 小 企 業 融 資

市のあっせんを受けるには、市税（市民税、固定資産税、事業所税）に未納がないこと、事業に必要な許認可を受けていることが必要です。
⑬、⑭の制度を除き、秋田県信用保証協会の保証を得ることが必須条件となります。この場合、信用保証料については、市が補助します。

用 途		制 度 名	対 象 者 (概略)	資 金 用 途
事業資金が必要なとき	①	一 般 事 業 資 金	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること	運 転 資 金 設 備 資 金
	②	小口零細企業資金	次の要件を満たす従業員20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の会社又は個人等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④申請時点において、秋田県信用保証協会保証の保証残高が2,000万円以下であること	運 転 資 金 設 備 資 金
	③	創 業 資 金	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を有すること ③事業を営んでいない個人が新たに事業を開始し、事業歴が5年未満であること（法人は設立後5年未満） ④商工団体が経営指導を行った事業計画書を添付すること（引き続き6か月以上経営指導を受けること）	運 転 資 金 設 備 資 金
		無担保・無保証人枠 (法人で創業した者の経営者保証を免除)	次の要件を満たす小規模企業者のうち、株式会社、合同会社および企業組合 ①市内に住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を有すること ③事業歴が5年未満であり、現在も継続していること ④商工団体が経営指導を行った事業計画書を添付すること（引き続き6か月以上経営指導を受けること）	
取引先等の倒産等困るとき	④	産業活力創造資金 (緊急経営支援資金枠)	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④秋田市融資要綱で定めるセーフティネット保証4号認定、危機関連保証認定、取引先の倒産、撤退、自然災害等の被害により、経営の安定に支障を生じているもの	運 転 資 金 設 備 資 金
新製品等を商品化に取り組むとき	⑤	産業活力創造資金 (新商品等開発資金枠)	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④要綱で定める、新製品等の研究開発および商品化を行うもの	運 転 資 金 設 備 資 金
農林漁業者と連携し、等品等を商品化に取り組むとき	⑥	産業活力創造資金 (農工商連携促進資金枠)	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④要綱で定める、農林漁業者と連携し、新製品等の研究開発および商品化を行うもの	運 転 資 金 設 備 資 金
会社の新分野に事業展開するとき	⑦	産業活力創造資金 (新分野進出資金枠)	次のいずれかに該当する中小企業者 ①親会社が融資を受ける場合 市内に登記簿上の本店と事業所を有する親会社が、市内に子会社を設立し、業種の異なる事業を行うこと ②子会社が融資を受ける場合 市内に登記簿上の本店と事業所を有する子会社が、設立後1年未満であり、親会社と異なる事業を行うこと ③既存の会社が融資を受ける場合 市内に登記簿上の本店と事業所を有する会社が、既存の業種と異なる事業を行うこと	運 転 資 金 設 備 資 金
事業所や店舗等改築・整備するときに、新たな設備・設備を整備するときに、送設備を整備するとき	⑧	産業活力創造資金 (設備近代化資金枠)	次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中小企業者および組合等 ただし、港湾輸送関連設備は、業種を限定しない ①市内に1年以上住所を有すること（組合は1年未満も可） ②市内で1年以上事業所を有し、現に市内で事業を営むもの ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること（組合は1年未満も可）	建物建築費、内装工事費、機械の取得・改善費、車両の取得費および保証金・権利金等入居に要する資金 (ただし、港湾輸送設備については、港湾輸送関連設備の整備に要する資金)

※1 中心市街地とは、秋田市中心市街地活性化プラン（令和5年3月策定）において定める中心市街地の区域、秋田市中心市街地活性化アクションプラン（平成27年6月策定）に定める計画区域およびこれらの区域に存する商店街振興組合の区域

※2 セーフティネット保証制度（1～4および6号）又は危機関連保証を利用した場合、0.2%控除

※3 セーフティネット保証制度（1～4および6号）を利用した場合、0.2%控除

※4 創業関連保証を利用しない場合、0.2%加算

あ っ せ ん 制 度 一 覧 表

主 な 融 資 内 容					
限 度 額	利 率	返 済 期 間	償 還 方 法	保 証 人 ・ 担 保 等	取 扱 金 融 機 関
3,000万円	年1.90% (※2)	10年以内 (据置1年以内含む)	一括又は 元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合 ・岩手銀行 ・北日本銀行 ・きらやか銀行 ・七十七銀行 ・秋田なまはげ農業 協同組合 ・商工組合中央金庫 (緊急経営支援資金枠 のみ取扱)
2,000万円 (既存の保証付 き貸付残高があ る場合は、これ を控除した額)	年1.70%	10年以内 (据置1年以内含む)	一括又は 元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は原則不要	
2,000万円	年1.70% (※4) (条件付きで借入から 3年間年1.0%の利子 補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	一括又は 元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
1,000万円	年1.70% (条件付きで借入から 3年間年1.0%の利子 補給)			・不要	
3,000万円	年1.90% (※2)	10年以内 (据置2年以内含む)	一括又は 元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
3,000万円	年1.90% (※3) (借入から3年間 年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合
3,000万円	年1.90% (※3) (借入から3年間 年1.5%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
3,000万円	年1.90% (※3) (借入から3年間 年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人の代表 者のみ ・担保は必要による	
5,000万円 組合等は 1億円	年1.90% (※3) (借入から5年間 年0.75%の利子補給)	10年以内 (据置6か月以内含む) ※組合等においては、 10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合 ・商工組合中央金庫

用 途		制 度 名	対 象 者 (概略)	資 金 用 途
商店街の 空き店舗 を利用す るとき	⑨	産業活力創造資金 (商店街空き店舗 等利用資金枠)	次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サー ビス業等の中小企業者および組合等 ①商店街の空き店舗等を利用すること ②市内に1年以上住所を有すること(創業は1年未 満も可) ③市内で1年以上事業所を有し、現に市内で事業を 営むもの ④事業歴が1年以上あり、現在も継続していること (創業は1年未満も可) ⑤店舗が所在する商店街団体から推薦を受けている こと	内装工事費、機械の取得・改善費および保証 金・権利金等入居に要する資金
組合で施 設を整備 するとき	⑩	産業活力創造資金 (商業施設整備資 金枠)	組合等(事業協同組合・事業協同小組合・協同組 合連合会・企業組合・協業組合・商店街振興組合・ 商店街振興組合連合会)	組合等の事業共同化のための共同施設また は、公衆の利便に寄与する共同施設の建物建 築費
中心市街 地へ出店 する場合 や設備を 整備しよ うとする とき(※ 1)	⑪	中心市街地出店促 進設備近代化資金	中心市街地へ出店する場合や設備を整備する場合 であって、次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食 店、サービス業等の中小企業者および組合等 ①県内に1年以上住所を有すること(組合は1年未 満も可) ②県内で1年以上事業所を有し、現に県内で事業を 営むもの ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること (組合は1年未満も可)	建物建築費、内装工事費、機械の取得・改善 費、車両の取得費および保証金・権利金等入 居に要する資金
	⑫	中心市街地出店促 進空き店舗利用資 金	中心市街地へ出店する場合であって、次の要件を 満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中 小企業者および組合等 ①中心市街地内の空き店舗等に入居し、改築するこ と ②県内に1年以上住所を有すること(創業は1年未 満も可) ③県内で1年以上事業所を有し、現に県内で事業を 営むもの ④事業歴が1年以上あり、現在も継続していること (創業は1年未満も可) ⑤店舗が所在する商店街団体から推薦を受けている こと	内装工事費、機械の取得・改善費、保証金・ 権利金等入居に要する資金および運転資金
製造業で 設備を整 備する とき	⑬	中小製造業設備資 金	①市内で同一業種を1年以上行っているもので、製 造業・製造小売業の中小企業者、組合等 ②チャレンジオフィスあきた創業支援室等使用者で ある中小企業者、組合等 ③自己所有の工作物(建築物・施設)からアスベ ストの除去等を行うため、廃石綿の処理に係る計画 書を秋田市環境部廃棄物対策課に提出する中小企 業者、組合等	設備資金およびアスベスト対策工事資金
市の工業 団地を取 得する とき	⑭	中小企業用地取得 資金	市長が特定する工業団地等の用地を取得する中小 企業者、組合等	市が特定する団地等(新都市・西部・豊岩) の用地取得資金

主 な 融 資 内 容					
限 度 額	利 率	返 済 期 間	償 還 方 法	保 証 人 ・ 担 保 等	取 扱 金 融 機 関
5,000万円	年1.90% (※3) (借入から5年間 年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置6か月以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合 ・商工組合中央金庫
5億円	年1.90% ※10年以上年2.05% (※3)	15年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要	
5,000万円 組合等は 1億円	年1.90% (※3) (借入から5年間 年1.25%の利子補給)	10年以内 (据置6か月以内含む) ※組合等においては、 10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合
5,000万円	年1.90% (※3) (借入から5年間 年1.5%の利子補給)	10年以内 (据置6か月以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
1億円 (対象事業費の 85%以内)	年2.75%以下の金融機 関所定金利 (全期間2.0%を上限に 利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・取扱金融機関の定めると ころによる	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合
1億円 (用地取得金額 の85%以内)	年2.75%以下の金融機 関所定金利 (借入から3年間2.0% を上限に利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・取扱金融機関の定めると ころによる	・秋田銀行 ・北都銀行

3. 企業立地・事業拡大の推進

(1) 企業誘致と設備投資の促進

本市産業への経済的・技術的波及効果が高く、雇用の創出が見込まれる企業や学術・研究機関の立地促進を図るとともに、既存企業の事業拡大を推進するため、適切な情報収集のもと、商工業振興条例の奨励措置等を有効活用しながら、トップセールスを含めた積極的かつ効率的な誘致活動等を展開する。

ア 企業誘致活動 (予算額 9,123千円)

県等関係機関や市東京事務所との連携を図りながら、情報収集活動によりセレクトした企業の訪問を重点的に実施し、本市への進出を促進する。また、誘致済企業のフォローアップを行い、事業拡大や新増設を促す。

イ 商工業振興奨励措置事業（工業） (予算額 225,881千円)

新規企業の誘致や既存企業の振興、雇用の拡大等を奨励するため、商工業振興条例に基づく認定企業に対して、助成を行う。

ウ 工業団地の整備 (予算額 2,203千円)

快適な事業環境の提供を図るため、市工業団地の環境整備を行うとともに、用地を分譲・貸付けするための活動を行う。

エ 在京経済人交流懇談会の開催 (予算額 3,008千円)

秋田商工会議所と共催する本市と関わりのある在京経済人との懇談会では、本市の施策、立地環境等をPRし、新規企業の誘致や既存企業の受発注拡大を促進する。

オ 新規立地企業オフィス確保支援事業 (予算額 3,803千円)

本市の誘致企業認定を受けた企業等の早期進出支援を目的に、民間事業者のレンタルオフィス等の入居費に対して補助する。

カ デジタル人材Aターン就職促進事業 (予算額 421千円)

デジタル人材の本市への就職や転職、移住を促進するため、県外在住の学生や社会人を対象に市内IT企業とのマッチングイベントを開催する。

(2) 中小企業融資あっせん事業 (予算額 234,565千円)

新規設備投資や市が特定する工業団地等の用地を取得する中小企業者（製造業、製造小売業等）を対象に、長期・低利の融資あっせんおよび利子補給を行う。

・ 中小製造業設備資金 233,219千円

・ 中小企業用地取得資金 1,346千円

誘致企業の概要（平成元年以降の受入企業）

（令和7年4月1日現在）

No.	誘致 年度	企 業 名	主 要 製 品 名	住 所
1	平成 元	広沢工業(株) 秋田工場	OA機器部品、音響 機器部品	御所野湯本四丁目1-1 (秋田新都市産業区内)
2	元	ヒーハイス(株) 秋田工場	特殊ベアリング、メ カトロ関連部品	豊岩小山字下田454（豊岩工業団地内）
3	元	リコーITソリューションズ(株) 秋田事業所	各種ソフト	大町三丁目5-1 グラン秋田
4	2	(株)五十鈴製作所 秋田工場	低圧鋳造機、大型加 工部品	御所野湯本四丁目1-4 (秋田新都市産業区内)
5	2	コスモ工機(株) 秋田工場	水道用配水管継手、 上下水道用機器材 (大口径管)	下浜羽川字五郎池126-2 (下浜工業団地内)
6	3	フジフーズ(株) 秋田工場	冷凍食品	新屋島木町1-36（西部工業団地内）
7	3	アキタテクノス(同)	OA・FA機器用特 殊ベアリング、同機 器関連精密部品	豊岩小山字下田452（豊岩工業団地内）
8	3	(株)ヤマテコーポレーション	自動車部品	御所野湯本四丁目1-5 (秋田新都市産業区内)
9	3	ネグロス電工(株) 技術部秋田研究所	電設資材等の研究開 発・製造	御所野湯本四丁目1-7 (秋田新都市産業区内)
10	7	秋田製錬(株) (旧：秋田レアメタル(株))	ガリウム・インジウ ム、二酸化ゲルマニ ウム、五酸化タンタ ル	飯島字古道下川端217-9
11	7	(株)大商金山牧場	生鮮食肉各種	新屋島木町1-39（西部工業団地内）
12	8	キャノンカスタマーサポート(株)	OA機器に関する レスポンスサービス	御所野湯本六丁目2-7 (秋田新都市産業区内)
13	8	三菱マテリアル電子化成(株)	化成品（導電粉、ゲ ルマニウム、高純度 リン等）	茨島三丁目1-18
14	8	日本新金属(株)	タングステン粉、炭 化タングステン粉 等、粉末冶金用素材	茨島三丁目1-18
15	11	秋田ガルバー(株) 本社工場	溶融亜鉛メッキ加工	向浜一丁目7-3（向浜金属団地内）
16	11	(株)SUMCO JSQ事業部	シリコン単結晶製造 用高純度石英ルツボ	茨島五丁目14-10
17	14	(株)プレステージ・インターナショナル 秋田BPOメインキャンパス	顧客サポートサービ ス受託	新屋島木町1-172（西部工業団地内）
18	15	(株)コーセイ SCM統括部オペレ ーションセンター	販売先からの受注業 務	山王六丁目1-3 コーセイビル内
19	16	損害保険ジャパン日本興亜(株) CRファクトリー	保険業務に関する顧 客サービス	新屋島木町1-188（西部工業団地内）
20	19	(株)エス・エフ・ティー 秋田開発センター	組込ソフトなどのソ フトウェア開発	中通二丁目3-22 山二ビル5階

No.	誘致 年度	企 業 名	主 要 製 品 名	住 所
21	20	秋田製錬(株) (旧：秋田ジンクリサイクリング(株))	亜鉛	飯島字古道下川端217-9
22	20	シオノギファーマ(株) 秋田工場 (旧：(株)UMNファーマ)	医療品製造	御所野湯本四丁目2-3 (秋田新都市産業区内)
23	20	DOWAテクノロジー(株) 秋田エンジニアリングセンター	プラント設計・建設・設備管理	飯島字古道下川端217-9
24	20	(株)バイク王&カンパニー 第二コンタクトセンター	自動二輪車の買取・ 小売サービス(コールセンター)	旭北錦町1-14 秋田ファーストビル7階
25	23	王子コンテナ(株) 秋田事業所	段ボール箱の製造・販売	御所野湯本六丁目2-34 (秋田新都市産業区内)
26	25	(株)エレックス極東 秋田ネットワークセンター	電気保安業務に係る コールセンター業務	山王二丁目1-53 山王21ビル6階
27	26	(株)エスツー 秋田事業所	データセンターハウジング事業、サーバホスティング事業	中通三丁目3-10 秋田スカイプラザ7階
28	26	コーセープロビジョン(株) コールセンター	通信販売専用化粧品 の受注業務	山王六丁目1-3 コーセービル6階
29	27	(株)テクノス秋田	I C Tサポート、各種システム開発、人材育成サービス	中通五丁目1-50 A F Sビルディング4階
30	28	(株)日本財託管理サービス 秋田サテライトオフィス	コールセンター	中通二丁目4-19 商工中金第一生命ビル7階
31	28	エア・ウォーター・メディエイチ(株) 秋田サテライトセンター	医療器材等の受託滅菌業務	御所野下堤四丁目2-6
32	29	(株)ジェイテクトIT開発センター秋田	ソフトウェア開発	中通四丁目2-7 日本生命秋田中央通ビル3階
33	29	(株)パワー・オブティマイザー	ソフトウェア開発	山王中園町9-12-2
34	30	セルスペクト(株) パソロジーリサーチセンター	医療機器の設計・開発と製造および販売	新屋町字砂奴寄4-11 県産業技術センター内
35	30	(株)ブロードバンドセキュリティ 東北セキュリティ診断センター	インターネットサポート業	中通一丁目4-32 秋田センタービル8階
36	30	(株)バイトルヒクマ 秋田事業所	システム開発	土崎港南三丁目13-52
37	令和 元	みらい(株) 秋田サテライトオフィス	インターネット付随サービス、I Tコンサル	下浜桂根字浜田82-18
38	元	(株) G A K I p r o A s t u d i o	アニメ・TV製作業	南通宮田9-22 ラ・ハバ2階
39	元	河村化工(株) 秋田開発センター	自動車用部品製造業	新屋町字砂奴寄4-11 秋田県産業技術センター内(予定)
40	元	(株)プライムアシスタンス 秋田センター部コンタクトセンター室	コールセンター	東通仲町4-1 秋田拠点センターアルヴェ1階
41	元	(株)中藤電機産業 秋田事業所	配電盤・電力制御装置製造・開発	旭北錦町1-14 秋田ファーストビル5階

No.	誘致 年度	企 業 名	主 要 製 品 名	住 所
42	元	S C S Kニアショアシステムズ(株) 秋田開発センター	システム開発	中通二丁目4-19 商工中金・第一生命秋田ビル8階
43	2	J Nシステムパートナーズ(株) 秋田事業所	システム受託開発	中通五丁目1-51 北都ビルディング8階
44	2	(株)つむぎ秋田アニメLab	映像情報制作・配給 業	旭北栄町1-48 トラパントビル5階
45	2	(株)A P S 秋田コールセンター	コールセンター	中通一丁目4-32 秋田センタービル5階
46	3	(株)ショウワ 秋田イノベーションセンター	土壌改良材の開発	新屋町字砂奴寄4-11 秋田県産業技術センター内
47	3	(株)foriio Akita branch	WEBシステム開発	秋田駅周辺(予定)
48	3	こまちソフトウェア(株)	WEBシステム開発	山王二丁目2-17 山王ピアレスビル1階
49	3	(株)ハルメク・ビジネスソリューションズ 秋田支店	コールセンター	中通四丁目5-6 秋銀・明治安田ビル6階
50	3	第一電材エレクトロニクス(株)	電子機器用配線・ケ ーブル製造	河辺戸島字七曲台120-102
51	4	(株)NS・コンピュータサービス 秋田センター	ソフトウェア開発	中通二丁目5-21 秋田東京海上日動ビルディング2階
52	4	WAma z i n g(株)	WEBシステム開発	中通四丁目4-4 Connect Labo OMOCE
53	4	(株)ストラテジーテック・コンサル ティング デジタルイノベーションセ ンター秋田	ITコンサルティング	中通二丁目2-32 山二ビル6階リヂェス秋田駅前ビ ジネスセンター
54	4	(株)ワイヤードビーンズ	デジタルソリューシ ョン事業	秋田駅周辺(予定)
55	4	(株)シンクワン 秋田支社	ソフトウェア開発	東通仲町4-1 秋田拠点センターアルヴェ2階
56	4	(株)T & I システムズ AKITA KOMACHI LABO	ソフトウェア開発	中通一丁目4-32 秋田センタービル11階
57	4	シー・スリー・アイ(株) 秋田デジタルイノベーションセンター	システム開発	東通仲町4-1 秋田拠点センターアルヴェ3階
58	4	ロジスティードソリューションズ(株) 秋田R&Dセンター	ソフトウェア開発	旭北錦町1-14 秋田ファーストビル1階
59	5	佐 鳥 電 機(株) 秋 田 テ ク ノ ロ ジ ー セ ン タ ー	通信モジュール製品 開発	山王六丁目1-1 山王マークワン6階
60	5	ベスタスジャパン(株) 秋田O&Mベース	洋上風力発電機の運 転・保守サービス	土崎港穀保町130-1
61	5	(株)テラスカイ 秋田サテライトオフィ ス	ソフトウェア開発	中通二丁目3-8 秋田アトリオンビル12階
62	5	(株)マイティークラフト 秋田オフィス	ゲーム開発	中通二丁目1-48 仲小路ビル地下1階 mag
63	5	コグニティ(株) 秋田サテライト	ソフトウェア開発	中通二丁目1-48 仲小路ビル地下1階 mag

No.	誘致 年度	企 業 名	主 要 製 品 名	住 所
64	5	KDDI アジャイル開発センター(株) 秋田サテライトオフィス	ソフトウェア開発	千秋明徳町明徳町1-56 Newテラス広小路
65	5	(株)Donuts 秋田オフィス	ソフトウェア開発	中通三丁目1-9 ダイアビル秋田5階
66	5	(株)ティーラボ 秋田オフィス	ソフトウェア開発	東通仲町4-1 秋田拠点センターアルヴェ2階
67	5	(株)アイ・セプト 秋田オフィス	インターネット戦略 支援	千秋明徳町明徳町1-56 Newテラス広小路
68	5	(株)ハイテック・システムズ 東北技術センター	半導体関連の修理再 生	雄和石田字山田89-2
69	5	(株)ライトカフェU. 秋田駅前オフィス	ソフトウェア開発	中通二丁目4-15 秋田朝日生命丸島ビル4階
70	5	(株)デジタルワークスエンターテインメント	ゲーム開発、ソフト ウェア開発	中通二丁目2-32 山二ビル9階
71	5	(株)リンクステーション 秋田オフィス	ソフトウェア開発	中通一丁目4-32 秋田センタービル9階
72	6	ビジネスシステムサービス(株) 秋田支店	ソフトウェア開発	東通仲町4-1 秋田拠点センターアルヴェ2階
73	6	(株)divx 秋田ラボ	ソフトウェア開発	秋田駅周辺（予定）
74	6	(株)One Terrace 秋田拠点	ソフトウェア開発	中通四丁目1-2 秋田スクエアビル4階
75	6	スーパーセカンズ(株) 秋田オフィス	DXコンサルティング	中通二丁目2-32 山二ビル6階リヂェス秋田駅前ビジネスセンター
76	6	(株)Leihau'oli 秋田サテライトオフィス	ソフトウェア開発	東通仲町4-1 秋田拠点センターアルヴェ2階
77	6	フリーテクノロジー(株) 秋田オフィス	ソフトウェア開発	千秋明徳町明徳町1-56 Newテラス広小路
78	6	(株)アイオライト 秋田開発支援室	ソフトウェア開発	東通仲町4-1 秋田拠点センターアルヴェ2階

※撤退、操業の見込みのない企業は除く。

4. 雇用の拡大と質の向上

若年者の早期離職を抑制するとともに正規雇用化を促進し、雇用の安定と地元就職の促進、女性の職域拡大、障がい者雇用の拡大を図るほか、秋田市シルバー人材センターを通じて高年齢者の就業を支援する。

また、勤労者に対し、秋田市勤労者総合福祉センター（秋田テルサ）、秋田市中高年齢労働者福祉センター（サンライフ秋田）等の文化、教養、スポーツ等の場を提供し、勤労者福祉の向上に努めるほか、勤労者への融資の円滑化を図るため、東北労働金庫に対して原資預託を実施するとともに、勤労者の福利厚生の上昇および労働者の職業訓練や雇用促進を図るため、各種事業を実施している労働福祉団体の育成に努める。

(1) 雇用対策の充実

ア 雇用機会の拡大

雇用機会の拡大を図るため、誘致企業をはじめ市内企業に対し、求人票の早期提出を働き掛けるとともに、高年齢者や障がい者の雇用促進について、関係機関と連携を図りながら啓発に努める。

イ 秋田市シルバー人材センターの充実 （予算額 11,429千円）

高齢化社会にあつて、臨時的・短期的な就業を通じて、自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高年齢者の就業機会の増大を図るため、秋田市シルバー人材センターの充実および運営の安定化に努める。

ウ 出稼ぎ援護対策 （予算額 53千円）

出稼ぎ者の安全就労推進のため、健康診断を実施するほか、傷害保険の拠出金を負担する。

エ 資格取得助成事業 （予算額 14,912千円）

就職や正規雇用転換、正規雇用者のキャリアアップ等に役立つ資格の取得費用を補助する。

オ アンダー40正社員化促進事業 （予算額 67,426千円）

安定した質の高い雇用の拡大による地元定着の促進を図るため、市内の事業所に勤務する40歳未満の非正規雇用者を正社員化した事業主に対して補助する。

カ なでしこ秋田・働く女性応援事業 （予算額 11,252千円）

女性が働きやすい職場づくりや仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対し、就労環境の整備に係る費用を補助する。また、出産、育児、介護等の制約があっても多様な働き方ができるよう、女性のデジタルスキル習得講座と就職マッチングイベントを開催する。

キ 新卒者地元就職促進事業 （予算額 11,551千円）

市内企業の魅力を発信し、新卒者の地元就職を促進するため、企業研究会や市内企業の情報を掲載した就活ガイドブックの作成、職場見学会等を開催する。また、高校生を対象に早期離職の抑制や地元就職の促進、職業観を醸成するための就職支援講座を実施する。

ク デジタル人材育成支援事業 （予算額 1,350千円）

デジタル技術が急速に発展する中で、デジタルリテラシーを持った人材の育成が必要となっていることから、講座の受講費用等を補助し、デジタル化推進を支援する。

ケ 中小企業採用・人材育成支援事業 （予算額 9,837千円）

市内中小企業を対象に、Aターン希望者等の採用活動費用等の一部を補助するほか、新規学卒者等の雇用促進や若手技能者の技能訓練に取り組む団体に対して事業費を補助する。また、新卒新入社員の早期離職を抑制する「フレッシュマンの集い」と若手社員のモチベーションアップを図る「ステップアップ研修」を開催する。

コ 障がい者雇用拡大支援事業 （予算額 902千円）

障がい者雇用の機会拡大等を図るため、障がい者が働きやすい職場環境の整備をした企業に対して補助する。

サ 外国人材受入支援事業 （予算額 776千円）

市内企業の人材確保を支援するため、外国人材の採用を希望・検討している市内企業を対象としたセミナーの開催や、留学生等とのマッチング機会を創出するほか、外国人材の本市への定着に向けて、日本語能力試験に合格した外国人労働者に受験料を補助する。

(2) 労働福祉対策の強化

ア 労働者福祉の向上

労働者の福祉向上および生活安定を図るため、貸付原資を東北労働金庫に預託する。

秋田市勤労者融資制度 (予算額 160,000千円)

イ 労働安全衛生・労働災害防止対策の充実

労働者の安全で健康な生活を確保するため、労働安全衛生および労働災害防止対策の拡充について、関係機関と連携を図りながら働き掛けていく。

ウ 秋田市勤労者体育センター（西部体育館） (予算額 4,996千円)

秋田市勤労者体育センターの活用により勤労者の健康増進に努める。

(7) 構造 鉄骨造、地上1階建

(4) 延床面積 996.56m²

(9) 施設内容 体育室、ミーティングルーム、更衣室

エ 秋田市勤労者総合福祉センター（秋田テルサ） (予算額 139,020千円)

勤労者をはじめとする市民に教養文化の向上、健康増進の場を提供する。

(7) 構造 鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造、地上5階地下1階建

(4) 延床面積 10,153.51m²

(9) 施設内容 体育館、トレーニングルーム、エクササイズルーム、サウナ・浴室、研修室、視聴覚室、図書コーナー、実習室、多目的ホール、リハーサル室、会議室、文化教室、サークル室、あきた就職活動支援センター（(公財)秋田県ふるさと定住機構が設置）、コーヒールーラウンジ等

オ 秋田市中高年齢労働者福祉センター（サンライフ秋田） (予算額 62,927千円)

中高年齢労働者の福祉に関する事業を行う。

(7) 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、地上2階建

(4) 延床面積 2,822.37m²

(9) 施設内容 研修室、講習室、クラブ室、体育館、トレーニングルーム、温水プール、サウナ・浴室、ジョギングコース

カ 秋田市リフレッシュガーデン (予算額 7,885千円)

(7) 面積 93,975m²

(4) 施設内容 ゴルフコース（9ホール1,195ヤード・パー29）、クラブハウス

キ 技能功労者等の表彰 (予算額 444千円)

技能労働者の社会的、経済的地位と技能水準の向上および産業の発展に資するため、優秀な技能者を表彰する。

ク 職業訓練センターの活用 (予算額 500千円)

職業訓練センター内にある共同高等職業訓練校の活用を図り、必要な基礎知識と技能の習得を促進する。

5. 貿易と物流の拡大

市内企業の貿易参入の促進および貿易の拡大等により本市産業の振興を図る。

(1) 対岸経済交流事業 (予算額 4,146千円)

A S E A N諸国で開催される見本市や商談会等に民間企業とともに参加することなどにより、海外における販路開拓の支援を実施する。

(2) 海外展開促進事業 (予算額 3,000千円)

市内企業の国際コンテナ輸送料や海外での販売促進活動費に対して支援することにより、貿易関連企業の事業拡大および秋田港の利用促進を図る。

(3) 貿易関連団体等の振興 (予算額 4,836千円)

日本貿易振興機構（ジェトロ）秋田貿易情報センターや一般社団法人秋田県貿易促進協会の運営費の一

部を負担するほか、貿易関連団体等の活動に参加し、その振興を図る。

- (4) 秋田港コンテナ航路開設促進事業 (予算額 13,675千円)

秋田港の利活用と物流活発化を促進するため、秋田港の国際コンテナ貨物の利用促進に向けた支援を行うほか、秋田港への航路の誘致や維持等に向け、県や民間団体等と連携して国内外でのポートセールスを実施する。

- (5) 県施行秋田港整備事業負担金 (予算額 49,353千円)

平成30年度に改訂された秋田港港湾計画に基づき、県が施行する重要港湾改修事業に対し、事業費の一部を負担する。

Ⅱ. 農林水産業の振興

1. 戦略的で多様なアグリビジネスの促進

- (1) アグリビジネス支援事業 (予算額 8,475千円)

農業者等を対象に加工技術研修を実施することで、アグリビジネスに取り組む人材を育成するほか、アグリビジネス関連の普及・啓発を図る。

- (2) 6次産業化起業・事業拡大支援事業 (予算額 16,631千円)

専任指導員によるサポートや事業化支援などにより、6次産業化に取り組む農業者等の所得向上や雇用の創出を図る。

- (3) 農商工連携ビジネス支援事業 (予算額 8,434千円)

農業者および商工業者のマッチングを支援し、農商工連携ビジネスの推進を図るとともに、農商工事業者による県外の展示会等への出展を支援する。

- (4) 地域特産品販売促進等事業 (予算額 8,360千円)

首都圏等への地域特産品のセールスプロモーションを積極的に展開することにより、地元産品の知名度向上と販売促進を図る。

- (5) 農業ブランド確立事業 (予算額 28,515千円)

ア 農産品等販売促進

本市農産品等の魅力を高め、更なる販売促進を図るため、J A秋田なまはげや男鹿市、潟上市とも連携して首都圏等におけるプロモーション活動を展開するとともに、情報発信によるPRを行う。

- ・「農家のパーティ」プロジェクトの支援・推進
- ・秋田中央地域地場産品活用促進協議会を通じた農産品等の販売促進

イ 農商工連携による商品開発

秋田市有望産品商品開発協議会に業務を委託し、地元有望産品を活用した商品開発に取り組むとともに、本協議会で商品化した冷凍えだまめ等の販路開拓を行う。

- (6) 工芸振興事業 (予算額 1,296千円)

本市の工芸品を新たな地域資源と捉え、そのPRや販路拡大などの支援を通じて、工芸振興と技術の伝承を図る。

- ・秋田市工芸振興協議会と連携した本市工芸品のPR・販路拡大
- ・(一財)伝統的工芸品産業振興協会負担金の拠出
- ・後継者の育成支援

2. 農林水産業経営の確立と食料の安定供給

経営状況

資料：農林業センサス

区分 \ 年次		H 27	R 2	増 減
経 営 耕 地 面 積 (ha)		6,254	6,378	124
1 戸 平 均 経 営 耕 地 面 積 (ha)		2.34	3.19	0.85
経 営 規 模	1 ha 未 満 (%)	28.3	27.0	△1.3
	1 ha～2 ha 未 満 (%)	33.6	30.3	△3.3
	2 ha～3 ha 未 満 (%)	15.8	15.1	△0.7
	3 ha 以 上 (%)	22.3	27.6	5.3
販 売 農 家 戸 数 (戸)		2,676	1,941	△735

「県都『あきた』創生プラン」における農林水産業・農村分野の基本計画として策定した『第6次秋田市農林水産業・農村振興基本計画』に基づき各施策を推進する。

- (1) 優秀農業者等表彰事業 (予算額 196千円)
本市農業の持続的な発展を図るため、意欲的に農業経営や技術向上に取り組むなど、地域農業の担い手として模範的な活動や優れた業績を上げている農業者等を表彰する。
- (2) 農業経営安定資金預託金 (予算額 200,000千円)
農業者の経営安定、規模の拡大や生産性の向上を図るため、J A秋田なまはげに融資原資を預託し、低利で円滑な融資を行う。
- (3) 基盤整備関連経営体育成等促進計画策定経費 (予算額 7,911千円)
県営土地改良事業として計画している農地中間管理機構関連農地整備事業の事業採択要件となる「基盤整備関連経営体育成等促進計画書」を作成する。
- (4) 農地集積・集約化対策事業 (予算額 153,679千円)
農地の中間的受け皿である農地中間管理機構の積極的活用により、担い手への農地集積と集約化を促進する。
- (5) 担い手育成・確保事業 (予算額 2,325千円)
本市農業を担う人材を確保するため、担い手の掘り起こし活動や集落営農の組織化、法人化の支援を行う。
- (6) 新規就農支援事業 (予算額 51,956千円)
農業で自立しようとする意欲あふれる新規就農者への支援を行い、将来の本市農業を支える担い手の育成・確保を図る。
 - ・秋田アグリフロンティア育成研修事業
 - ・農業次世代人材投資事業
 - ・経営発展支援事業
 - ・経営開始資金
 - ・ミドル就農者経営確立支援事業
 - ・移住就農者軽トラ導入支援事業
- (7) 農地利用効率化等支援事業 (予算額 23,469千円)
経営規模拡大等へ取り組む意欲ある経営体に対し、農業用機械等の導入を支援する。
- (8) 地産地消推進事業 (予算額 2,952千円)

地産地消を推進するため、地元産品を取り扱う店舗を地産地消推進店として認定し地産地消推進イベントなどを行うほか、秋田市地元食材活用促進協議会の活動等を通じて、地元農産品の使用率向上と食育活動の推進を図る。

- (9) 一歩先行く農業法人フォローアップ事業 (予算額 11,063千円)
法人経営の中核となる人材育成を支援し、経営力の高い農業法人を育成する。また、法人の職場環境の改善等を支援する。
・雇用確保の支援事業
・農業法人職場環境改善支援事業
- (10) 化学肥料低減機械等導入支援事業 (予算額 5,784千円)
化学肥料を低減した農業への転換を図るため、施肥低減に必要な農業用機械の導入を支援する。
- (11) 遊休農地再生利用事業 (予算額 765千円)
遊休農地を解消することで、優良農地の確保と担い手への農地集積・集約化を促進するとともに、経営が不安定な新規就農者の負担軽減を図る。
- (12) スマート農業導入支援事業 (予算額 8,000千円)
経営力の高い農業法人等を育成するため、スマート技術等を活用した農作業の省力化・低コスト化に必要な機械・設備の導入や、農業用ドローンのオペレーター資格の取得に対し、支援する。
- (13) 経営所得安定対策推進事業 (予算額 26,000千円)
経営所得安定対策の円滑な実施を図るため、趣旨、内容の周知等の普及推進活動や対象作物の作付面積等の確認作業を行う。また、秋田市農業再生協議会が実施する取組を支援する。
- (14) 家畜衛生対策事業 (予算額 1,315千円)
獣医師による定期的な牛飼養農家への巡回や家畜伝染病予防接種に要する経費を助成する。
- (15) 乳和牛増産支援対策事業 (予算額 1,932千円)
優良な繁殖雌牛の導入や優秀な県産種雄牛の計画交配、削蹄の実施など、酪農および肉用牛の生産振興に資する経費を助成する。
- (16) 畜産経営ステップアップ支援事業 (予算額 15,140千円)
畜産経営体の確保育成を図り、複合型生産構造の転換を促進するため、意欲ある畜産経営体が行う繁殖雌牛の導入や牛舎の整備に対し支援する。
- (17) 畜産経営安定緊急支援事業 (予算額 16,057千円)
農業資材費の高騰により負担が増大している畜産経営体の負担軽減を図るとともに、酪農経営体の経営維持に向けて高品質な生乳生産への取組を支援する。
- (18) 栽培漁業定着推進事業 (予算額 182千円)
沿岸漁業における水産資源の維持・増殖を促進し、漁獲量の安定化を図るため、種苗の放流を支援する。
- (19) 内水面資源維持対策事業 (予算額 1,676千円)
内水面漁業における水産資源の維持・増殖を図るため、アユなどの稚魚の放流を支援する。また、新城川において児童参加による稚魚の放流体験イベントを通じて、水産資源に対する意識の醸成を図る。
- (20) 農業経営等復旧・再開支援対策事業 (予算額 1,735千円)
令和6年の大雨により、被害を受けた農業者等の再生産に向けた取組を支援する。
- (21) 園芸作物生産振興事業 (予算額 27,984千円)
園芸作物の生産農家や新たにに取り組む農業者等に対し、生産施設の整備や作業機械等の導入を支援する。
- (22) 園芸作物担い手育成事業 (予算額 6,418千円)
園芸作物に取り組む担い手の育成と周年型農業の普及促進を図るため、新規就農研修や冬期農業研修、園芸農業チャレンジ研修等を実施する。

- (23) スマート農業推進事業 (予算額 715千円)
ICTやAI等の先端技術を活用したスマート農業の推進により、生産性向上や労働力不足の解消に取り組むほか、GAP（農業生産工程管理）の実践と普及に取り組む。
- (24) 園芸振興センター管理運営経費 (予算額 89,916千円)
新規就農者等の育成と園芸作物の生産拡大の拠点となる園芸振興センターの管理運営を行うほか、開設10周年を記念したイベントの開催や就農ガイドブックの制作を行う。
・施設面積 研修・展示エリア4.5ha（施設1.7ha 露地2.8ha）、管理エリア1.0ha、営農エリア1.7ha
・建築物 管理棟、研修棟、作業棟、格納庫 各1棟
・生産施設 軽量鉄骨ハウス1棟、パイプハウス19棟、堆肥舎1棟
- (25) 農道舗装事業 (予算額 6,000千円)
農業活動および農業生産性の向上を図るため、農道舗装を実施する。
・継続地区 下新城ほか
・新規地区 四ツ小屋
・舗装延長 L=360m
- (26) 市単独土地改良事業補助金 (予算額 2,700千円)
国・県の補助対象とならない小規模な土地改良事業に対し助成する。
・水路2箇所（雄和左手子、河辺下三内）
- (27) 県営土地改良施設等整備事業負担金 (予算額 714,816千円)
生産基盤の整備や災害の防止を図るため、ほ場、用排水路、ため池等の整備を行う県営事業の事業費の一部を負担する。
・農地集積加速化基盤整備事業 大戸百崎など8地区
・農地中間管理機構関連ほ場整備事業 鹿野戸・沖村など11地区
・ため池等整備 西の沢第1など5地区
・農業用河川工作物等応急対策事業 和田など4地区
・中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業 鵜養2地区
- (28) 基幹水利施設改修事業費補助金 (予算額 2,185千円)
国や県の補助対象とならない基幹水利施設（ため池、揚水機、頭首工）の改修事業に対し助成する。
・揚水機1箇所、ため池1箇所、頭首工1箇所（雄和、河辺）
- (29) 団体営農業用水路等長寿命化事業費補助金 (予算額 3,965千円)
土地改良区が実施する農業水利施設の長寿命化対策に対し助成する。
・用水路1箇所 旭川筋土地改良区
・排水路1箇所 雄和中央土地改良区
・揚水機1箇所 雄和土地改良区
- (30) ため池防災対策事業 (予算額 25,100千円)
農業用ため池の健全性・安全性の確保と決壊による水害等の防止のため、施設の改修、附帯施設の整備、ため池の廃止工事等を実施する。
・ため池の廃止（調査設計） 松崎ため池など4箇所
・附帯施設の整備（安全施設） 大滝沢溜池など3箇所
・ハザードマップ作成 雲崎3号溜池など4箇所
- (31) 林業施設長寿命化事業 (予算額 25,661千円)
林業施設等の長寿命化およびライフサイクルコストの削減を図り、安全性・信頼性を確保するため、策定した長寿命化計画により改修等を実施する。

- ・補修設計 1 橋（下前田橋）
- ・R 6→R 7 繰越工事 小出沢 1 号橋

(32) 森林整備地域活動支援事業 (予算額 1,900千円)

計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、森林経営計画の作成に対して助成する。

- ・森林経営計画作成促進 50ha

(33) 農地農業用施設災害復旧事業 (予算額 328,905千円)

令和 5 年 7 月の豪雨により被災した農地農業用施設の復旧を図るため、災害復旧工事等を実施するほか、土地改良区が行った災害復旧事業に対し支援する。

- ・繰越工事、補助金 大蔵堰（7）地区など24地区

(34) 林業施設災害復旧事業 (予算額 14,584千円)

令和 5 年 7 月の豪雨により被災した林業施設の復旧を図るため、災害復旧工事を実施する。

- ・繰越工事 林道黒川線

3. 農山村地域の活性化と森林整備の推進

(1) 農山村地域活性化センター運営事業 (予算額 35,651千円)

本市の農山村の多様な地域資源を活用し、農業、自然、地域文化等に関する体験および学習を通じて市民の交流を促進することにより、農山村地域の活性化を図る。

- ・農山村地域活性化センター指定管理料
- ・農山村地域活性化センター利活用経費

(2) 都市農村交流促進事業 (予算額 9,559千円)

首都圏などの県外在住者を主な対象に、農業や自然、地域文化等の魅力を体験するツアーなどを実施し、都市と農村の交流を促進することにより、農村地域の活性化を図る。

- ・農村の魅力体験ツアー事業
- ・都市農村交流事業（交通費補助）
- ・県事業「未来へつなぐ元気な農山村創造事業」活用団体への助成

(3) 都市農村交流エリア別整備事業 (予算額 113千円)

第2次秋田市都市農村交流マスタープランのもと、農山村資源の活用によるエリアごとの魅力向上に向け、有識者による検討等を行う。

(4) 環境保全型農業直接支援対策事業 (予算額 9,263千円)

良好な自然環境を守り、環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、環境保全型農業に取り組む農業者が組織する団体を支援する。

(5) 中山間地域等振興対策事業 (予算額 5,917千円)

中山間地域の適切な農業生産活動等を通じて、耕作放棄地の防止、農業農村の有する多面的な機能維持・発揮等を図る。

(6) 多面的機能支払交付金活動支援事業 (予算額 256,559千円)

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、水路・農道等の地域資源の保全と質的向上を図る共同活動等を支援する。

- ・農地維持 8 2 組織
- ・資源向上 6 3 組織

(7) 森林環境保全整備事業 (予算額 33,471千円)

森林の生産性向上と公益的機能の向上を図るため、計画的に実施する間伐等に対して経費の一部を助成するとともに、林地残材の解消を図るため木質バイオマス原材料として出荷する未利用間伐材等に対して

出荷奨励金を交付する。また、再造林対策として植林から保育施業までの経費を一部助成する。

- ・森林環境保全整備事業 間伐180ha
- ・木質バイオマス原材料出荷等奨励金 出荷4,000トン
- ・再造林対策事業 植林67ha、下刈146haほか

(8) 森林病虫害等防除事業 (予算額 27,752千円)

松くい虫・ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、薬剤散布や樹幹注入を行うとともに、共同防除を実施する町内会に薬剤を配布するほか、町内共有地等で実施する樹幹注入や伐倒処理に係る経費の一部を補助する。また、秋田県水と緑の森づくり税を活用し、マツやナラの枯損木を伐採する。

- ・松くい虫防除対策事業 地上散布 4.99ha(浜田海岸林)
駆除くん蒸 30本(浜田海岸林)
樹幹注入 立木30本(浜田森林総合公園)
- ・ナラ枯れ防除対策事業 立木くん蒸 立木40本(大滝山)
樹幹注入 立木1,001本(大滝山)
- ・松くい虫防除薬剤交付事業 薬剤交付 市内8町内会
- ・マツ林・ナラ林等景観向上事業 枯損木伐採等(広面近藤沢ほか)
- ・松くい虫被害拡大防止事業

(9) 有害鳥獣駆除捕獲対策事業 (予算額 11,175千円)

野生鳥獣による農作物被害や人身被害を防止するため、秋田市鳥獣被害防止計画に基づき、被害防止対策を実施する。

(10) ヤマビル被害防止対策事業 (予算額 539千円)

ヤマビルによる吸血被害を防止するため、駆除を行う関係町内会に散布用の薬剤を交付する。

- ・ヤマビル駆除薬剤の配布 市内8町内会

(11) 県単局所防災事業 (予算額 40,970千円)

豪雨等の影響により山地崩落が懸念される箇所について、人家への被害を未然に防止するため、被害対策に向けた測量設計と対策工事を実施する。

- ・設計、工事(山内字田中地区)
- ・R6→R7繰越工事 下新城小友字中坪、上新城道川字宮ノ下、雄和繋字北ノ俣

(12) 林業施設整備保全事業 (予算額 24,778千円)

林業施設の安全性・健全性を確保し、適切な森林管理と災害の未然防止のため、林道の補修等を実施する。

- ・工事等 林道国見山線ほか1路線
- ・R6→R7繰越工事 林道小出沢線

(13) 森林管理受託事業 (予算額 97,582千円)

森林経営管理法(森林経営管理制度)を円滑に進めるため、森林の経営管理が行き届かない私有人工林について市が自ら森林整備を実施する。

- ・森林経営管理制度推進費 市経営管理事業 雄和地区測量240ha
航空レーザ計測 秋田地区11,006ha
- ・森林経営管理制度推進交付金 共同申出型 市内20ha

(14) 森林総合公園改修事業 (予算額 11,000千円)

利用者の利便性向上や安全の確保を図るため、森林公園内施設の改修工事を実施する。

- ・繰越工事 大滝山自然公園 管理道横断管等改修

(15) 造林事業(市有林会計) (予算額 74,675千円)

公有林の持つ木材供給機能と災害防止、温暖化防止、水源の涵養といった公益的機能の維持・増進を図るため、市有林の間伐や皆伐再造林を計画的に実施する。

- ・ 保育間伐 間伐57.87ha（濁川、山内ほか）
- ・ 搬出間伐 間伐30.36ha（下浜八田、太平山谷）
- ・ 皆伐再造林 皆伐（立木販売）18.77ha（下浜名ヶ沢）
植林12.08ha（下浜名ヶ沢）
下刈11.17ha（雄和萱ヶ沢）
- ・ 森林調査 森林施業等に伴う森林測量、立木毎木調査

[保有形態別森林面積]

資料：令和5年度版秋田県林業統計
単位：ha

総 数	国 有 林			民				
	合 計	林野庁所管		総 数	公 有 林			
		国有林	官 行 造林地		小 計	県	市	財 産 区
62,217	25,282	25,041	241	36,935	4,889	1,421	3,468	-

有 林						
私 有 林						
小 計	個 人	森林整備 センター	林業公社	会 社	社 寺	その他
32,046	18,568	266	3,633	2,447	222	6,909

※民有林面積は、単位未満を四捨五入しているため、その合計面積と民有林面積総数は一致しない。

- (16) オフセット・クレジット制度活用推進経費（市有林会計）（予算額 195千円）
環境・地球温暖化対策の重要性について市民意識の醸成を図るため、市有林の間伐施業により認証・発行されたオフセット・クレジットの販売を推進する。

Ⅲ. 公設地方卸売市場（予算額 479,140千円）

生鮮食料品等の取引の適正化とその生産および流通の円滑化を図るため、昭和50年2月17日に青果、水産物を取り扱う中央卸売市場として開設し、同年3月1日に開業。平成4年度には花き部を開設し、総合卸売市場として秋田市および県内全域における生鮮食料品等の安定供給の役割を担っている。

平成24年4月1日には、流通環境や消費者ニーズ等に柔軟に対応するため、青果部と水産物部を公設地方卸売市場へ移行し、指定管理者制度を導入したほか、市場運営の効率化を図るため、令和6年4月1日からは花き部も公設地方卸売市場に移行し、三部門において指定管理を行っている。

本市場は、開設から50年が経過しており、施設の老朽化が進行しているほか、現代の流通形態等への対応が困難な状況となっていることから、将来を見据えた適正な機能・規模となるよう卸売市場の再整備に取り組んでいる。

[卸売市場の概要]

- 面 積 139,493m²（約42,197坪）
- 市場関係業者（令和7年4月1日現在）

卸 売 業 者 ……	青 果 部 2 社	関 連 事 業 者 ……	第 1 種 13社
	水産物部 2 社		第 2 種 3 社
	花 き 部 1 社		金融機関 2 行

仲卸業者 …… 青果部 5社	売買参加者 …… 青果部 64人
水産物部 4社	水産物部 75人
花き部 3社	花き部 64人

(1) 市場使用料（規則）

種 別		金 額
卸売業者市場使用料		卸売場の面積1㎡につき月額 384円（花き部にあっては、卸売金額（消費税額および地方消費税額を含む。）の1000分の3に相当する額および卸売場の面積1㎡につき月額 159円）
屋外卸売場使用料		1㎡につき月額 42円
仲卸業者市場使用料		仲卸売場の面積1㎡につき月額 459円（花き部にあっては、仲卸業者がその承認に係る花きを卸売業者以外の者から買い入れた場合におけるその買い入れた物品の販売金額（消費税額および地方消費税額を含む。）の1000分の3および仲卸売場の面積1㎡につき月額 795円）
買荷保管積込所使用料		1㎡につき月額 96円（花き部にあっては、1㎡につき月額 265円）
関連事業者市場使用料	甲	（A）1㎡につき月額 918円 （B）1㎡につき月額 765円 （花き部にあっては、1㎡につき月額 1,166円）
	乙	1㎡につき月額 612円
	丙	1㎡につき月額 535円
卸売業者事務所使用料		1㎡につき月額 382円（花き部にあっては、1㎡につき月額 636円）
仲卸業者事務所使用料		1㎡につき月額 382円（花き部にあっては、1㎡につき月額 636円）
倉庫使用料	甲	1㎡につき月額 459円（花き部にあっては、1㎡につき月額 795円）
	乙	1㎡につき月額 382円
	丙	1㎡につき月額 235円
保温庫使用料		1㎡につき月額 244円
水産加工所使用料		1㎡につき月額 459円
青果共同加工センター使用料		1㎡につき月額 459円
事務室使用料		1㎡につき月額 229円
会議室使用料		1回（3時間以内）につき 402円（花き部にあっては、1回（3時間以内）につき 530円）
駐車場使用料		1㎡につき月額 50円
空地使用料		1㎡につき月額 24円
暖房使用料		1㎡につき月額 48円（花き部にあっては、1㎡につき月額 64円）
運輸施設使用料		1㎡につき月額 306円

※卸売金額および販売金額に係る市場使用料以外の市場使用料については、消費税額および地方消費税額を別途徴収するものとする。

(2) 令和6年度取扱実績

(令和6年4月～令和7年3月)

種 別	区 分	取 扱 数 量(トン・千本)	取 扱 金 額(千円)
青 果 部	野 菜	26,844	8,468,094
	果 実	8,072	3,278,394
	加 工 品	472	177,726
	計	35,388	11,924,214
水 産 物 部	鮮 魚	4,943	4,732,824
	冷 凍 品	1,794	2,138,220
	塩 干 加 工 品	5,143	3,938,908
	計	11,880	10,809,952
花 き 部	切 花	20,109	1,662,005
	鉢 物	64	29,402
	植 木 ・ そ の 他	2,327	169,109
	計	22,500	1,860,516
合 計			24,594,681

※四捨五入の関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

